

琉球大学大学院理工学研究科規程

平成9年4月1日
制 定

(趣旨)

第1条 この規程は、琉球大学大学院学則（以下「学則」という。）及び琉球大学学位規則（以下「規則」という。）に定めるもののほか、琉球大学大学院理工学研究科（以下「研究科」という。）に関し、必要な事項を定める。

(教育研究上の目的)

第1条の2 研究科は、理工学の理論及び応用を教授研究し、学術の深化と科学技術の発展に寄与するとともに、広い視野を持ち高度の専門知識と技術を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。

2 研究科各専攻の人材の養成に関する目的及びその他の教育・研究上の目的は、別表のとおりとする。

(課程、専攻及び講座)

第2条 研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

博士前期課程

機械システム工学専攻 : 材料システム工学講座、熱流体工学講座、数理機械工学講座

環境建設工学専攻 : 環境計画学講座、設計工学講座、環境防災工学講座

電気電子工学専攻 : 電磁エネルギー工学講座、電子物性工学講座、電子システム工学講座

情報工学専攻 : システム情報工学講座、知能情報工学講座

数理科学専攻 : 基礎数理学講座、数理解析学講座、情報数理学講座

物質地球科学専攻 : 物質基礎学講座、物質情報学講座、海洋地圏科学講座、海洋水圏科学講座

海洋自然科学専攻 : 分子機能化学講座、解析化学講座、海洋化学講座、進化・生態学講座、熱帯生命機能学講座、海洋生物生産学講座、熱帯生物科学講座

博士後期課程

生産エネルギー工学専攻 : 生産開発工学講座、エネルギー開発工学講座

総合知能工学専攻 : 環境情報工学講座、電子情報工学講座

海洋環境学専攻 : 海洋島孤科学講座、サンゴ礁科学講座、熱帯生物科学講座

(副研究科長)

第3条 研究科に副研究科長を置く。

2 副研究科長は、工学部長及び理学部長のうち研究科長とならない学部長をもって充てる。

(専攻主任)

第4条 博士前期課程及び博士後期課程の専攻に専攻主任を置き、教授のうちから選出する。

2 専攻主任の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(授業科目及び単位数)

第5条 各専攻における授業科目及び単位数等は、別表のとおりとする。

(指導教員)

第6条 学生の研究及び論文の指導（以下「研究指導」という。）のため、学生ごとに指導教員を置く。

2 博士前期課程の指導教員は、博士前期課程における研究指導できる資格を有する教授、准教授、講師又は助教をもって充て、博士後期課程の指導教員は、博士後期課程における研究指導できる資格を有する教授又は准教授をもって充てる。

3 指導教員は、学生の研究を指導し、あわせて学生の授業科目の履修等に適切な指導助言を行う。

4 学生の研究指導のため、指導教員が特に必要と認めた場合は、学生ごとに副指導教員を置くことができる。

5 指導教員は、研究指導の資格を有する教員のうちから、副指導教員を指名するものとする。

6 副指導教員は、指導教員と協力し、学生の研究指導を行うものとする。

7 特別の事情が生じた場合には、研究科委員会の議を経て指導教員の変更を認めることができる。

(教育方法)

第7条 研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導により行う。

2 研究科において、教育上特に必要と認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(研究課題)

第8条 学生は、入学後所定の期日までに指導教員の承認を経て研究課題を定め、所定の様式により研究科長に提出しなければならない。

2 前項の場合において、指導教員は学生と協議の上、1年間の研究指導の計画を学生に明示するものとする。

(履修方法)

第9条 学生は、履修しようとする授業科目を毎学期の始めに担当教員の承認を得て、所定の様式により、所定の期日までに研究科長に届け出なければならない。

第10条 指導教員が必要と認めたときは、博士前期課程にあっては、他の専攻、本学の

他の研究科及び学部の授業科目を、博士後期課程にあつては、他の専攻及び本学の他の研究科の授業科目を指定し、学生に履修させることができる。

ただし、修了要件については、博士前期課程にあつては博士前期課程の授業科目、博士後期課程にあつては博士後期課程の授業科目とする。

- 2 前項の授業科目は、学則第27条第2項に規定する授業科目も含め、博士前期課程にあつては10単位を、博士後期課程にあつては4単位を超えないものとする。

(単位の認定及び評価)

第11条 各授業科目の単位取得の認定は、あらかじめ明示した評価基準に従い、試験又は研究報告等により担当教員が行い、A、B、C、Dを合格、Fを不合格とする。

- 2 病気その他やむを得ない事由により、正規の試験を受けることができなかつた者については追試験を行うことができる。

- 3 試験を受けて不合格となつた者について、事情によっては再試験を行うことができる。

- 4 追試及び再試験の時期は、研究科委員会が別に定める。

(学位論文、最終試験及び評価)

第12条 所定の在学期間中に、第5条に規定する授業科目を、博士前期課程にあつては30単位以上、博士後期課程にあつては12単位以上を修得し、かつ、必要な研究及び論文作成等の指導を受けた者は、学位論文を提出して最終試験を受けることができる。

- 2 第5条に規定する授業科目に、学則第27条の2に規定する授業科目、第10条に規定する授業科目のうち指導教員の承認を得たものを加えることができる。

ただし、博士前期課程にあつては博士前期課程の授業科目、博士後期課程にあつては博士後期課程の授業科目とする。

- 3 学位論文に係る評価及び修了の認定に当たっては、問題意識の明確性、論証過程の説得性、研究成果の独創性、表現力、引用文献の適切性等を総合的に審査し、合格又は不合格で判定する。

- 4 前項のほか、各専攻は専攻ごとの目的に応じて評価基準を定めることができる。

第13条 学位論文は、所定の期日までに指導教員の承認を得て研究科長に提出しなければならない。

第14条 学位論文の審査及び最終試験に関する事項は、琉球大学大学院理工学研究科の学位授与に関する取扱細則（平成9年4月1日制定）に定める。

(研究生)

第15条 研究科に研究生として入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

博士前期課程

- (1) 修士の学位（外国において修士の学位に相当する学位を授与された者を含む。）

を有する者

(2) 前号と同等以上の学力があると認められた者

博士後期課程

(1) 博士の学位（外国において博士の学位に相当する学位を授与された者を含む。）

を有する者

(2) 前号と同等以上の学力があると認められた者

(補則)

第16条 この規程に定めるもののほか、研究科に関し、必要な事項は、研究科委員会
が別に定める。

附 則 省略

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月20日）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成21年7月8日）

この規程は、平成21年7月8日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成22年1月27日）

この規程は、平成22年1月27日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則（平成22年6月23日）

この規程は、平成22年6月23日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成24年6月20日）

この規程は、平成24年6月20日から施行する。

別表（第1条の2第2項関係） 各専攻の人材の養成及び教育・研究上の目的

	専攻	人材の養成及び教育・研究上の目的
博 士 前 期 課 程	機械システム 工学専攻	機械工学及びその関連領域の教育・研究を通して、高い専門的研究能力と豊かな学識を持つ高度専門職業人又は研究者となる人材の養成を目的とする。
	環境建設工学 専攻	自然と調和のとれた安全で豊かな社会を建設するための土木工学・建築学を中心とした教育・研究を通して、高度な専門知識を有する人材の養成を目的とする。
	電気電子工学 専攻	社会的ニーズに対応した電気電子工学分野に関する最先端の教育・研究を通して、高度な専門知識と技術を兼ね備えた創造性豊かな人材の養成を目的とする。
	情報工学専攻	情報工学の理論及び応用の教育・研究を通して、学術の深化と科学技術の発展に寄与するとともに、高度な専門知識と技術を兼ね備え社会に貢献できる人材の養成を目的とする。
	数理科学専攻	数理科学の領域の教育・研究を通して、現代社会に貢献できる高度な専門知識及び能力を持つ人材の養成を目的とする。
	物質地球科学 専攻	物理学・地球科学及び関連領域の教育・研究を通して、学問の深化と科学技術の発展に寄与し、広い視野と高度な専門知識や技術を持った人材の養成を目的とする。
	海洋自然科学 専攻	琉球列島の豊かな自然環境が持つ特色を最大限に生かし、化学・生物学及び関連領域の教育・研究を通して、基礎から応用に至る高度な専門的能力と広い視野を兼ね備え、地域及び国際社会に貢献できる人材の養成を目的とする。
博 士 後 期 課 程	生産エネルギー 工学専攻	生産エネルギーの研究に関係する理工学の分野において、高度な専門的知識と先端技術の教育・研究を通して、国際社会をリードする技術者・研究者の養成を目的とする。
	総合知能工学 専攻	社会的ニーズに対応した環境情報工学及び電子情報工学に関連する学際的・融合的な分野に関する教育・研究を通して、高度な専門的知識と技術を兼ね備えた創造性豊かな技術者・研究者の養成を目的とする。
	海洋環境学 専攻	琉球列島の自然環境の特色を生かし、海洋や島嶼等の地球環境とその根底にある基本原理の理解を目指した教育・研究を通して、広い視野と独創性を有する研究者の養成を目的とする。

平成 年度研究計画書

平成 年 月 日

理工学研究科長 殿

博士（前期・後期）課程 ○○○専攻 ○年次

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印

研究題目
研究目的
研究内容
研究計画
指導教員コメント <p style="text-align: right;">指導教員 _____ 印</p>
副指導教員コメント <p style="text-align: right;">副指導教員 _____ 印</p>

